



公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

理事会議事録

1. 日時 令和4年5月20日(金) 午後2時～午後3時13分

2. 会場 Zoomを用いたオンライン会議

3. 出席者 会長職務代行者 石島邦行(理事・副会長)
理事・副会長 田畑勝次 赤木弘蔵
専務理事 柳沢和雄
理事 野口和之 石川一美 柳田利夫 水戸部照夫 飯田忠子
山本博一 斉喜博美 城門政文 大田黒博
(理事17名中13名出席)

監事 西島 寛

4. 議題

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第64回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地(青森県)について
- ② 第2号議案 令和3年度事業報告承認の件
- ③ 第3号議案 令和3年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 第4号議案 令和4年度定時総会開催日程について

(2) 報告事項

- ① 第63回全国スポーツ推進委員研究協議会(滋賀大会)について
- ② 事業委員会報告
- ③ 研修委員会報告
- ④ その他

午後2時 開会

5. 開会

- 議長の選任

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているが、阿達雅志会長は国会日程の都合で参加できないことから、石島邦行副会長が職務代行者として議長を務めることを確認した。

○ 出席理事数の確認

出席理事数について、理事現在数17名中、現時点で13名が出席し、定款第33条第1項の要件を満たし、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

○ 議事録署名人の選任

定款第34条第2項の規定により、石島副会長（会長職務代行者）と出席監事が本理事会の議事録署名人となることの確認がなされた。

6. 議 事

◆審議事項

① 第1号議案 第64回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（青森県）について

令和5年度に開催される第64回全国スポーツ推進委員研究協議会について、青森県から提出された現時点における開催要項（案）では期日、会場について未確定であるが青森県での開催を確認した。

本件について特に意見等はなく、第64回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を青森県とすることとし総会で確認のうえ、スポーツ庁との共催を図ることとなった。

② 第2号議案 令和3年度事業報告承認の件

柳沢専務理事から、令和3年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

その主な内容は、新型コロナの影響を受け、第62回全国スポーツ推進委員研究協議会（佐賀県）は中止となったこと、地区研修会については中止した地区もあれば冊子の配付や録画映像を使った研修に切り替えた地区があったこと。ファミリー健康体力向上事業は実施できなかったこと。スポーツ推進委員リーダー養成講習会はリモート開催にしたこと。オンデマンドで開催された生涯スポーツ・体力づくり全国会議2022においてはセッションを担当したこと。機関誌「みんなのスポーツ」の編集などについて報告が行われた。

本報告に対し質問・意見等はなく、令和3年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。

③ 第3号議案 令和3年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

事業報告にあったとおり、新型コロナの影響で多くの事業が中止または延期となったが、地区研修・都道府県研修、初任者研修は工夫を凝らして実施され昨年より申請件数が増え

たことにより負担金・助成金の支出が増加となった。一方、公益法人として求められる遊休財産保有制限は基準を満たせず、このことに関し内閣府への説明が必要となる旨の説明があった。

次に、西島監事から、監査を実施したところ「適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明・報告に対し、特に質問・意見等はなく、令和3年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④ 第4号議案 令和4年度定時総会開催日程について

令和3年度事業報告などを審議するため、令和4年度定時総会を招集する件が諮られた。開催形式について、それぞれの立場から意見が述べられ、協議の結果、令和4年度定時総会は6月9日(木)午後2時から国立オリンピック記念青少年センターにおいて対面で開催することとなった。

なお、コロナ禍にあつて長時間の会議とならないよう、令和元年度定時総会で提案のあつた「スポーツ推進委員の在り方検討」に関する会長間の情報交換は行わないこととなった。

◆ 報告事項

① 第63回全国スポーツ推進委員研究協議会（滋賀大会）について

滋賀県会長の山本理事から、日程や会場について要綱案に基づき説明がなされた。なお、コロナ禍にあつて3蜜を避けるため、凡そ2,000名の参加人数に上限を設けること、また参加人数を絞ることから、分科会の数を減らすなど対策を講じながら何とか対面で開催できるよう準備を進めている旨の報告がなされた。

質問) 人数制限について、都道府県に割り当てがあるのか、各県に任せるのか。

答え) 具体的に数字をお示ししたい。

意見) 人数を制限するに当たり、オンデマンド配信など参加できない人への配慮を検討願いたい。

答え) ご意見を踏まえ対応を検討したい

② 事業委員会報告

田畑事業委員長から、4月20日に順天堂大学の内藤先生を交え事業委員会を開催した旨の報告があった。ファミリー健康体力向上事業としては、これまで全国で117名のコーディネーター及び4,554名のアドバイザーを養成するなど実績を上げているが、未実施の空白地帯がある。この空白地帯解消に向け、「中央講習会」のブロック開催や、コーディネーターを育成する人の育成など、いろんなアイデアが出された。資格付与には制度をしっかりと構築する必要があるとの内藤先生のアドバイスをいただきながら今後検討していきたい。

グッズ販売に関し、連合マーク入りクリップファイルなどについて販売見込みなどを把握しながら提案していく旨の報告がなされた。

③ 研修委員会報告

赤木研修委員長から、リーダー養成講習会は、令和2年度につづき令和3年度もオンラインでの講習会となった。令和3年度は37都道府県から55名の参加を得た。平成24年度にこの事業が始まってから、既に577名がこの講習会に参加しており、こういった人材を活かせる工夫を各県の会長にお願いしたい。令和4年度は対面での講習会実現を願っている旨の報告がなされた。

7. その他

スポーツ推進委員ハンドブック改定に向けた「組織調査」の実施について

直近の組織調査が平成30年であり、スポーツ推進委員ハンドブック改定に向け調査を実施することが了承された。

8. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。


午後3時13分閉会

-----○-----

令和4年5月20日（金）

以上のとおり議事録の正確であることを証し、署名捺印する。

議事録署名人 議長

石島邦行 

監事

西島寛 



公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 令和4年6月9日(木) 午後1時55分～午後4時05分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 310号室
3. 出席者 出席正会員 北海道 青森県 宮城県 山形県 福島県 茨城県
栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
山梨県 長野県 富山県 石川県 福井県 岐阜県
静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 大阪府 兵庫県
奈良県 鳥取県 岡山県 広島県 山口県 徳島県
香川県 愛媛県 高知県 福岡県 長崎県 大分県
宮崎県 鹿児島県 沖縄県
(正会員39名(うち1名代理)出席)
- 出席理事 石島邦行 田畑勝次 赤木弘蔵 柳沢和雄 野口和之
石川一美 柳田利夫 飯田忠子 堤卓雄 山本博一
斉喜博美 城門政文 鶴田安秀 大田黒博
(理事17名中14名出席)
- 監 事 西島 寛
文部科学省 橋田 裕氏(スポーツ庁地域スポーツ課長)

4. 議 題

都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

(1) 審議事項

- ① 第1号議案 第64回全国スポーツ推進委員研究協議会(青森県)について
- ② 第2号議案 令和3年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 令和3年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 役員改選について

(2) 報告事項

- ① 第 63 回全国スポーツ推進委員研究協議会（滋賀県）について
- ② 事業委員会及び研修委員会の報告
- ③ 機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

午後 1 時 5 5 分開会

5. 開 会

○出席正会員数の確認

柳沢専務理事から、出席正会員数について、正会員 39（代理出席 1）名が出席、定款第 17 条第 1 項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

○挨拶（概要）

阿達連合会長（ビデオメッセージ）

本来なら会長として出席すべきところだが、欠席できない国会日程がありビデオメッセージとさせていただいた。

スポーツを取り巻く環境は新型コロナの影響で大きく変わったが、そういった困難な中、各地で地域スポーツに取り組む皆様に心より敬意を表します。スポーツ庁の有識者会議では公立中学校の運動部活動地域移行の提言がなされ、スポーツ推進委員も関わってきた総合型地域スポーツの活用が触れられているがスポーツ推進委員の位置づけははっきりしていません。今後、スポーツ庁でしっかり検討されるものと思いますが、スポーツ推進委員が果たしてきた役割をしっかり認識した上での検討をお願いしていきたいと思ひます。

そういう重要な時期でもありますので東京 2020 オリ・パラ担当大臣、組織委員会会長を歴任されている橋本聖子参議院議員に、私がお願いして理事復帰を了承いただいた。新しい体制の下でこれからも皆様と共に地域におけるスポーツ推進に努めてまいりましょう。

橋田 地域スポーツ課長

全国スポーツ推進委員連合の定時総会にお招きいただきありがとうございます。皆様には日頃から各地域でスポーツ事業の実施における連絡調整、また、実技指導に尽力されていることに心から敬意と感謝を申し上げます。新型コロナの影響で活動を制約される中で地域のスポーツ振興に取り組まれていることにお礼申し上げます。

さて、地域スポーツ課はこの 4 月に新設された課です。スポーツ庁の政策課に学校体育室というセクションがあり、そこが部活動を担当していた。この部活動関係業務と健康スポーツ課が持っていた地域スポーツ関係業務を集めた課となる。部活動の地域移行の取り組みと地域スポーツ振興を一体として取り組んでいくことになるのでご支援をお

願いたい。

私事になるが、平成 21 年に秋田県教育委員会保健体育課長として佐竹知事のもとでスポーツ立県の推進に取り組み、スポーツ基本計画の策定や様々なスポーツ事業展開に取り組み、その際、県のスポーツ推進委員協議会の皆様にはお世話になった身です。また、東京 2020 組織委員会に属した時期があり、そういった経験を活かしながらこの仕事を全うしてしていきたいと考えている。

(挨拶に続き資料を基に「運動部活動の地域移行」について説明がなされた。)

○議長を選任

定款第 15 条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、石川県の松本章弥会長が議長に互選された。

○議事録署名人の選任

議長から、定款第 19 条第 2 項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、長野県の松井元会長と鳥取県の上田秀美会長の両氏に願いたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

6. 議 事

○都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

議長から、都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告が行われた後、各新会長からそれぞれ簡単に自己紹介がなされた。

(北海道) 紺谷好範 (愛知県) 小島啓介 (広島県) 比本学志

◆審議事項

① 第 1 号議案 第 64 回全国スポーツ推進委員研究協議会 (青森県) について

令和 5 年に第 64 回全国スポーツ推進委員研究協議会が予定されている青森県の目澤伸一会長から歓迎の言葉と事務局の館山泰知氏から、現段階における期日、会場、日程等について説明がなされた。

期日：令和 5 年 11 月 16 日 (木)・17 日 (金)

会場：リンクステーションホール青森 ほか

日程：1 日目 開会式・表彰式、講演・シンポジウム 2 日目 分科会

本件について、特に質問・意見等はなく、全国連合として第 64 回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を青森県とすることとし、スポーツ庁と共催を諮ることとなった。

② 第 2 号議案 令和 3 年度事業報告の件

柳沢専務理事から、令和 3 年度事業報告について、資料に基づき報告がなされた。

その主な内容は、新型コロナの影響を受け、第62回全国スポーツ推進委員研究協議会（佐賀県）は中止となったこと、地区研修会については中止した地区もあれば冊子の配付や録画映像を使った研修に切り替えた地区があったこと。ファミリー健康体力向上事業は実施できなかったこと。スポーツ推進委員リーダー養成講習会は、リモートで開催にしたこと。オンデマンドで開催された生涯スポーツ・体力づくり全国会議2022においてはセッションを担当したこと。機関誌「みんなのスポーツ」の編集を行っていることに加え、普通会员登録について、推進委員の加入率が100%に至っておらず登録促進も考えていかなければならない課題であるとの報告がなされた。

本報告に対し、概略、以下のような質疑応答があった。

（普通会员会費について）

質問）普通会员が年会費500円支払うことについて「対価」が何もない。表彰があることや研修に対する助成を行っていることは承知しているが、普通会员を増やすアイデアはないか。普通会员には会員証を出すことになっているのではないか。

答え）会員証については議論を重ね会員規程を改正し、会員証に係る会員規程第8条を削除した経緯がある。全国連合は、会費によって支えられ、都道府県研修や初任者研修に連合から助成を行うことで全国的に均質な質の高い事業ができるようになっていくことにご理解いただきたい。

意見）会員証発行のデメリットとして多額の経費を要したことがあった。会員証を復活させることのデメリットを認識してもらいたいと思う。

他に質問・意見等はなく、令和3年度事業報告については了承された。

③ 第3号議案 令和3年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

主たる収入源である会員会費がどのような使い道となっているかについて説明がなされた。連合職員の人件費や事業運営費に加え、全国大会表彰費、地区研・都道府県研修、初任者研修に対する助成などがあること。新型コロナの影響で事業が中止または延期せざるを得ない状況となる中で工夫を凝らして昨年より申請件数が増えたことにより負担金・助成金の支出が増となったこと。一方で、公益法人として求められる遊休財産保有制限は基準を満たせず、このことに関しては内閣府への説明が必要となる旨の説明がなされた。

次に、西島監事から、令和3年度決算について、「適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本件について質問等はなく、令和3年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

④ 役員改選について

議長より、役員改選については報告事項終了後に行うこととしたいとの提案があり、了承された。

◆報告事項

①第63回全国スポーツ推進委員研究協議会（滋賀県）について

本年11月に開催予定の標記研究協議会について、滋賀県の山本博一会長から、その後、実行委員会事務局を担当する滋賀県庁の長瀬慎吾氏から、配付資料に沿って準備状況等の報告が行われた。今回は特に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から都道府県からの参加者を制限せざるを得ず、過去の参加状況を勘案した数字が示された。

質問) 参加者数を制限して開催することについて、理解するが、各県の割り当て人数は被表彰者数もカウントされるのか。

答え) 晴れの舞台なので表彰を受ける方は全員参加いただき、各県の事情を勘案しながら対応していきたいと考えている。

質問) 参加者申し込みはいつ頃が期限となるのか。

答え) 8月上旬ころに案内冊子を作製したうえで各都道府県に案内し、その後8月中旬から9月中旬頃にかけて申込みいただくスケジュールを想定している。

②事業委員会及び研修委員会の報告

事業委員会の田畑委員長から、4月20日にリモートで委員会を開催し、ファミリー健康体力向上事業に関する今後の事業展開の方法や連合マークの入ったクリップファイルの販売などについて協議した旨報告がなされた。

研修委員会の赤木委員長から、令和3年度リーダー養成講習会は、令和2年度につづきオンラインでの講習会となったが、37都道府県から55名の参加を得た旨の報告があり、各都道府県会長にはこういった人材を活かして欲しい旨の要望がなされた。

③機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

細矢事務局長から、機関誌等の販売が増えれば全国連合に還付金が入ることになっているが、現状は逆に減少傾向にあり、ゆゆしき事態となっている。この機関誌は、推進委員活動に有意なものであり、都道府県会長には各市町村に販売促進の働き掛けをお願いしたい旨の要望がなされた。

◆審議事項

④第4号議案 役員改選について

議長より、本日の定時総会をもって任期満了となる現役員について、定款第21条第1項及び第2項に基づき、配付資料3の「役員等選出手順」に従って改選の手続を

行う旨の発言が行われた。まず、地区選出理事候補者14名及び監事候補者2名の氏名が細矢事務局長から発表され、議長により、それぞれ選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事（地区選出）】（14名）

北海道地区	（1名）	紺谷 好範（北海道・就任）
東北地区	（1名）	石川 一美（宮城県・重任）
関東地区	（3名）	石島 邦行（茨城県・重任） 柳田 利夫（栃木県・重任） 飯田 忠子（山梨県・重任）
北陸地区	（1名）	廣瀬 孝作（富山県・就任）
東海地区	（2名）	堤 卓雄（岐阜県・重任） 馬場 宏（三重県・就任）
近畿地区	（2名）	山本 博一（滋賀県・重任） 齊喜 博美（大阪府・重任）
中国地区	（1名）	赤木 弘蔵（岡山県・重任）
四国地区	（1名）	城門 政文（香川県・重任）
九州地区	（2名）	寺澤 次雄（長崎県・就任） 土谷 忠昭（大分県・就任）

【監事】（2名）

西島 寛（重任）
中田 貢（就任）

次に、学識経験理事候補者若干名の選出に入り、役員等候補選出委員会規則に従って学識経験理事候補者若干名の選出に当たることが確認された。

ここで総会は暫時休憩となり、規則に規定された委員による役員等候補選出委員会が別室で開催された。

午後3時27分休憩

午後3時36分再開

④第4号議案 役員改選について(続)

総会休憩中に開催された役員等候補選出委員会で選出された学識経験理事候補者3名の氏名が細矢事務局長から報告され、議長により、それぞれ選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり重任若しくは就任が決定した。

【理事(学識経験者)】(3名)

阿達 雅志(重任)

石崎 聖子(就任)

柳沢 和雄(重任)

以上ですべての理事及び監事が選任されたため、議長より、総会に出席している理事及び監事に対し就任について承諾を求めたところ、いずれも席上その就任を承諾した。

次に、定款第21条第2項の規定に基づき、会長、副会長、専務理事を選任するため、ここで再び総会を暫時休憩し、新役員による理事会を別室で開催することになった。

午後3時39分休憩

午後3時52分再開

④第4号議案 役員改選について(続)

別室での理事会協議の結果について細矢事務局長から報告され、会長、副会長、専務理事に以下の者が決定した。

会 長 阿達 雅志

副会長 石川 一美(東ブロック)

廣瀬 孝作(中ブロック)

土谷 忠明(西ブロック)

専務理事 柳沢 和雄

次に、就任が決定した3名の副会長から及び専務理事から、それぞれ就任の挨拶が行われた。

7. その他

議長より、発言を求めたところ、次の発言があった。

(優良団体表彰について)

意見) 優良団体表彰推薦について15年縛りがある。このところ全ての都道府県から推薦されているわけではない現状に鑑み、せつかくの表彰枠なので見直しを提案したい。

説明)かつては1度しか表彰されない仕組みとなっていたが、平成27年に改正が検討され、表彰に値する団体であれば、表彰を受けてから15年経過後に再度推薦できるように改正した。表彰は、枠があるから与えれば良いというものでもなく状況を見ながら総務委員会で検討していただくことになる。

8. 閉会


議長より、議事進行協力への感謝の言葉と、以上をもって定時総会を閉会する旨の発言があり、定時総会は滞りなく終了した。

午後4時05分閉会


本議事録が正確であることを証するため、議長、出席正会員2名が記名押印する。

令和4年6月9日(木)


議長

松本 章弘 

正会員

松井 元 

正会員

上田 秀美 



公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

理事会議事録

1. 日 時 令和4年6月9日(木)
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3階 310号室
3. 出席者 (理事)
- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 石島 邦行 | 紺谷 好範 | 石川 一美 | 柳田 利夫 | 飯田 忠子 |
| 廣瀬 孝作 | 堤 卓雄 | 馬場 宏 | 山本 博一 | 斉喜 博美 |
| 赤木 弘蔵 | 城門 政文 | 寺澤 次雄 | 土谷 忠明 | 柳沢 和雄 |
- (理事17名中15名出席)
- (監事)
- 西島 寛

4. 審議事項

- ① 議長の選任及び議事録署名人の選任について
- ② 会長(代表理事)の選定について
- ③ 副会長の選定について
- ④ 専務理事の選定について

4/05
午後3時40分開会

○定足数の確認

細矢事務局長から、定足数について、理事現在数17名中15名が出席、定款第33条第1項の規定に基づき、理事会は成立する旨の確認がなされた。

◆審議事項

① 議長の選任及び議事録署名人の選任について

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているが、阿達雅志会長は国会日程の都合で参加できないことから、石島邦行副会長が職務代行者として議長を務めることを確認した。

また、定款第34条第2項の規定により、石島副会長(会長職務代行者)と出席監事が本理事会の議事録署名人となることの確認がなされた。

② 会長(代表理事)の選定について

定款第21条第2項の規定により、会長の選定について諮ったところ、阿達雅志理事を推薦

する旨の発言があり、異議なく承認された。

③ 副会長の選定について

同じく定款第21条第2項の規定により、副会長3名の選定について、慣例により、東ブロック（北海道・東北・関東）、中ブロック（北陸・東海・近畿）、西ブロック（中国・四国・九州）から各1名選出することを確認した後、各ブロックの協議に入った。

協議の結果、 ・東ブロック—— 宮城県会長の石川一美理事

・中ブロック—— 富山県会長の廣瀬孝作理事

・西ブロック—— 大分県会長の土谷忠昭理事

以上3名について、いずれも異議なく了承され、被選任者は、席上、副会長に就任することを承諾した。

④ 専務理事の選定について

同じく定款第21条第2項の規定により、専務理事の選定について諮ったところ、柳沢和雄理事が推薦され、異議なく承認された。また、被選任者は、席上、専務理事に就任することを承諾した。

午後⁴/₃時¹⁵/₅₀分閉会

以上のとおり議事録が正確であることを証し、記名押印する。

令和4年6月9日（木）

議事録署名人 議長

石島邦行 

監事

西島寛 

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名

石島邦行



敬の

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席監事

氏名 西島 寛  (実印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 結 谷 好 範




(実印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）


出席理事

氏名 石川一美  (美印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 柳 田 利 夫  (表印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 飯田 忠子 (実印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 廣瀬 孝作 (実印)



議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 堤 卓雄  (実印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 馬場 宏 (実印)



議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名

山本博一




(実印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名

齊喜博美  (実印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日(木)

出席理事

氏名

赤木弘蔵



(実印)



議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 城門政文  (実印)



議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 寺澤次雄  (実印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 土谷忠昭  (美印)

議事録が正確であることを証し、署名押印する。

令和4年6月9日（木）

出席理事

氏名 柳 沢 和 雄



：

目

薦



公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

理事会議事録

1. 日時 令和5年3月9日(木) 午後1時50分～午後3時40分

2. 会場 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内会議室8

3. 出席者 理事・副会長 土谷忠昭 石川一美 廣瀬孝作
専務理事 柳沢和雄
理事 紺谷好範 石島邦行 飯田忠子 馬場 宏
山本博一 斉喜博美 赤木弘蔵 城門政文
寺澤次雄 (理事17名中13名出席)
監事 西島 寛 中田 貢

4. 議題

(1) 協議事項

- ① 第1号議案 令和5年度事業計画(案)について
- ② 第2号議案 令和5年度収支予算(案)について
- ③ 公印取扱規程の変更について

(2) その他規程類の見直しについて(事務局に届いている意見)

- ① 会員規程の変更について
- ② 感謝状贈呈内規の見直しについて

(3) その他

午後1時50分開会

5. 開会

○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているが、本日、阿達会長は国会日程(参議院外交防衛委員会開会:委員長=阿達会長)の関係で出席できないため土谷副会長が議長を務めることを確認した。

○ 出席理事数の確認

土谷副会長から、出席理事数について、理事現在数17名中、現時点で13名が出席している旨報告があり、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立していることを確認した。

○ 役員職務執行報告

副会長それぞれから職務執行報告がなされた。主な内容は、阿達会長の提案による全国連合役員とスポーツ庁とのオンライン会議が開催されるようになったこと、新規グッズの販売開始やファミリー健康体力向上事業の体力測定データ更新、会長不在の場合の職務代行など。なお、阿達会長は文書をもって報告した。

○ 議事録署名人の確認

定款第34条第2項の規定では、出席した会長及び監事が議事録に記名押印するとされているが、阿達会長が欠席のため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第95条第3項の規定により出席した理事及び監事が署名することを確認した。

6. 議事

◆ 協議事項

① 第1号議案 令和5年度事業計画（案）について

柳沢専務理事より、職務執行状況に触れつつ令和5年度事業計画（案）について、資料に基づいて提案説明が行われた。

令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中々実施できなかったが、令和4年度は全国研究協議会をはじめ対面での研修会が復活し、令和5年度も状況を見極めながら事業を実施していく。その主なものは、1) ファミリー健康体力向上事業の実施 2) 全国スポーツ推進委員研究協議会の開催 3) スポーツ推進委員地区研修会の開催 4) スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催 5) 機関誌「みんなのスポーツ」・「スポーツ推進委員手帳」の販売促進等

本提案に対し、確認がなされた。

確認) リーダー養成講習会が近々開催されるようだが開催通知はどのように行われたのか確認したい。周知が不十分だったようだ。

事務局) 一斉メールで都道府県事務局に通知したが、その後の確認が十分でなかった部分があり、今後留意する。

確認) 都道府県研修会に連合から5万円の助成金が支給されるが、そのやり方はどのようにされるのか。

事務局) 都道府県協議会からの申請に基づき支出している。

他に質問・意見はなく令和5年度事業計画（案）は、異議なく承認された。

② 第2号議案 令和5年度収支予算（案）について

細矢事務局長より、令和5年度収支予算（案）について、提案説明が行われた。

その主な内容は、コロナ禍で全国研究協議会を開催できない状況が続き、全国表彰被表彰者を対象とした賛助会員の新規開拓を控えた結果、賛助会費は大幅な減少となっていること。グッズ販売関係は過去の実績を勘案したが、コロナ禍で売り上げ減となっていること。受取助成金について、スポーツ安全協会の広告掲載料が減額になっていること等。

支出については、コロナ禍もようやく落ちつき始め、対面での理事会、総会、研修会開催が可能となってきており、これに対応するため事業運営費・旅費交通費の増額を見込んだ。結果、単年度では赤字予算となった。

本説明に対し、概略以下の質疑応答が行われた。

意見) 賛助会費について減収になっている旨の報告があった。個人会員会費の額が、1口1万円となっているのは良いとして、5万円に達した場合の感謝状贈呈について法人会員と個人会員とに扱いに差があるので是正してほしい。

意見) 賛助会費が減収となっており、少しでも賛助会員が増える方策を検討願いたい。

これら意見は後で検討することとし、令和5年度収支予算（案）は異議なく承認された。

③ 公印取扱規程の変更について

令和5年1月16日に行われた内閣府立入検査において、業務の簡略化について指導があり、これに伴う公印取扱規程変更案が諮られ、異議なく了承された。

◆ その他規程類の見直しについて（事務局に届いている意見）

（②の「感謝状贈呈内規の見直しについて」を先に協議した）

② 感謝状贈呈内規の見直しについて

議長の求めに応じ事務局から、次の説明があった。

一般賛助会員に対する感謝状の贈呈は「賛助会費が5万円に達したとき。ただし、その後5万円に達した者は5年ごととする。」となっている。他方で、毎年5万円を支払っていた法人会員について過去の事例を調べると毎年感謝状が贈られていた。法人会員には毎年で、個人会員には「5年ごと」としているのは公平・公正ではないとの指摘があり、ただし書き以下は削除することを提案いたしますので検討いただきたい。

確認) 毎年3万円支払う場合、2年目に計6万円となる。2年目で感謝状を受け、1万円を次回に繰り越すのではなく、再スタートということか。

事務局) そのように扱いたい。

他に質問・意見はなく本件は異議なく了承され、会長に報告することとなった。

① 会員規程の変更について

議長の求めに応じ事務局から、次の説明があった。

会員規程にある賛助会員の個人会員について1口1万円となっているところ、年金生活者の方から、年に1万円を支払うことは結構負担に感じるので1口の金額について見直しをお願いできないかとの意見が事務局に届いているので検討いただきたい。

提案) 推進委員数が平成11年の約6万2千人をピークに減少の一途をたどっていること、コロナの影響や物価高騰など社会的要因もあってお金を出しにくい状況となっていること、これらの影響で賛助会費収入が毎年減ってきている。そこで、全国連合を日本スポーツ協会に負けないような組織にするには賛助会費1口の金額を少額にして賛助しやすくしてはどうでしょうか。

また、推進委員数の減少に伴い会費収入は減少している。全国連合を安定的に支えるため普通会員会費の額についても検討してはいかがでしょうか。

議長) 全国連合が公益社団法人化される際、みんなで支える組織にしなければならないことを「スポーツ推進委員ハンドブック」に「将来ビジョン」として書いた経緯がある。みんなで支える組織について、みなさんからご意見を頂戴したい。

意見) 賛助会費は「強制」ではない。お気持ちで出していただくもので、1口の金額を下げたからといって増収になるとは思えない。普通会員会費は、全国連合をみんなで支えるのに最低限の額として500円にしたもの。今この500円について論じるべきではない。

意見) 多くの方から賛助いただく観点から1口の額を減額することはあってもいいと思う。他方、普通会員会費を上げることは十分な検討が必要だと思う。

意見) 賛助会費はあくまで「善意」の話で、安定的に組織を支えるには普通会員会費が問題となる。推進委員の数を増やす努力も必要だろうし、すべての推進委員が普通会員となること、現在約97%となっている普通会員加入率を100%にすることが必要で、仮に500円の会費を上げるとなると時間をかけ十分な説明をして納得してもらうことが必要になってくる。

意見) 賛助会費という不確定な収入を当てにしている、安定的に組織を運営することはできない。今の普通会員会費は少し安いような気もするが、自分たちの組織は自分たちで守るという意識をもった会員による安定的財源が必要だと考える。

意見) 表彰された人たちに賛助会費をお願いすれば少し増えると思う。

意見) 賛助会員に出している「サンキュウ通信」を見れば、どこの誰が払っているのかが分かるので賛助会費を出していない人にも「サンキュウ通信」出せばよい。都道府県によっては県や市町村協議会名で出したり、様々なかたちで出している。一方で、都道府県で賛助会費を出していないところもあるが、これも分かる。

普通会員会費については、例えば神奈川県などは4,500人の会員を擁し、普通

会員会費だけで全国連合に225万円を出していることになる。神奈川のようなところでは普通会員会費を上げれば大変なことになる。

意見) 事務局に研究してほしいことがある。賛助会費について確定申告の際、控除の対象となるようにしてほしい。そうなれば少し増えるかもしれない。

意見) 今はコロナ禍にあって、なかなか事業を展開できないことで現在の収入でも何とか賄えている。これは見かけ上順調に動いているように見えるだけで、事業を展開できるようになれば、現在の収入では立ちいかなくなってくるという現実があることをご理解いただければと思う。

議長) このテーマは、簡単に結論が出る問題ではなく、5月には令和5年度の第1回理事会があるので、理事の皆様それぞれの地域に戻って話し合い、次回の理事会に健全な運営ができる全国連合のあり方などについてご提案いただきたい。

7. 令和5年度第1回理事会日程について

議長より、令和5年度第1回理事会の日程について、来る5月18日(木)に開催することが諮られ、異議なく了承された。

8. その他

表彰規程の都道府県別功労者推薦人数算定基準について

提案) 表彰規程について、東北は震災後、推進委員数が減っている。宮城県は推薦枠を現在4人もらっているが、推進委員が減ってくると枠を維持するのは難しくなってくる。そこで、この枠について見直しを検討してほしい。

意見) 被表彰者数を減らすことがあってはならない。増やすことであれば良い。

意見) 厳しい予算の中で、コスト増大につながるかもしれない。

議長) この件は今後、検討していくことでよろしいか。(異論なし)

部活動の地域移行について

意見) 部活動について、よく勉強しておく必要があると思う。推進委員はコーディネーターなのに自治体によっては推進委員を「指導者」に充てようとする動きがあったりする。地域でクラブをつくり、クラブで指導すること兼職兼業で学校教員も指導ができるといったことも承知しておく必要がある。一方で、今の状況は教育委員会などが動き出したのに、国が移行期間を緩めたため、せっかく高まった機運がトーンダウンしてきた感じがする。

意見) 部活動の地域移行については機関誌「みんなのスポーツ」で取り上げ解説がなされており、購読1万部達成のためにも機関誌の活用を勧めます。

意見) 地域移行については、推進委員がどういうやり方が良いのかを考えることが必要で、その意味では推進委員が問われているとも言える。学校教育活動の一環として

の部活動を単に地域に移行することではなく、子供のスポーツ権を守ること、子供ファーストで考えていかなければならない話だと考える。

意見) 教育長から委嘱されている推進委員にはなかなか難しい問題で、現状を見ると、若い人たちはクラブに行く傾向にあるようだ。

9. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時40分閉会



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 土谷 忠昭



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 石川 一美



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 廣瀬 孝作



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 柳 沢 和 雄



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 甜瓜好乾



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 石馬 邦彦



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名

飯田 忠文



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 馬場 宏



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名

山本博一

議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名

齊 嘉 博 美



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 赤木 弘 蔵



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 城門政文



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席理事

氏名 寺 澤 次 雄

議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席監事

氏名 西島 寛



議事録が正確であることを証し、署名する。

令和5年3月9日（木）

出席監事

氏名

中 田 育

